

市民活動支援センターでの「サポート用品貸出し」手続き手順

(※手続きは全て平日・土曜の午前9時から午後8時までの対応となります。)

	団体	市民活動支援センター
1. 空き状況の確認と仮予約	事前に電話などで、空き状況を確認し、仮予約を行います。	空き状況をお伝えし、仮予約を受け付けます。
2. 申込書の提出 ※以下のメールアドレスへの送付も可 volunteernpo@city.ichikawa.lg.jp	貸出しを受けたい日の前日までに、申込書(様式第1号)を市民活動支援センターへ提出します。	申込書の内容を審査します。
3. 可否決定通知書の受領	可否決定通知書を受け取ります。	可否決定通知書を発行します。
4. 用品の貸出し	可否決定通知書を持参のうえ、市民活動支援センターの窓口で用品を受け取り。	可否決定通知書を確認のうえ、用品をお渡しします。
5. 貸出し期間	※貸出し期間は10日以内です。	
6. 返却	市民活動支援センターの窓口へ用品を返却します。	用品を受領し、不足品が無いかの確認を行います。